

## 平成30年度 第1回 塩尻市青少年問題協議会 議事録

平成30年度第1回塩尻市青少年問題協議会が、平成30年11月16日（金）午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 委嘱書交付

#### 3 市長あいさつ

#### 4 自己紹介

#### 5 正副会長選出

#### 6 議 事

- (1) 青少年問題協議会の在り方について
- (2) 塩尻市における課題について
  - ア 青少年補導センターの在り方
  - イ 若者サポート事業の展開
  - ウ 子ども会育成会の在り方
- (3) 青少年健全育成に係る意見交換

#### 7 その他

#### 8 閉 会

#### ○ 出席者

##### (1) 出席委員

川瀬 勝 敏 会長（社会福祉法人つるみね福祉会児童養護施設つつじヶ丘学園  
園長）

北澤 健 司 副会長（塩尻市青少年補導委員協議会 会長）

勝野 雅 文（塩尻市校長会（塩尻西部中学校 校長））

平 林 春 雄（長野県田川高等学校 校長）  
菅 善 治（塩尻市民生児童委員協議会 会長）  
浅 井 貴 之（塩尻市子ども会育成連絡協議会 会長）  
小 平 幸 夫（塩尻市PTA連合会 会長（檜川中学校））  
熊 谷 孝 子（塩筑地区更生保護女性会 会長）  
横 山 久 美（特定非営利活動法人ジョイフル 理事長）  
山 田 勇（特定非営利活動法人わおん♪ 理事長）

（11名中、上記10名が出席し、過半数の出席があるため、塩尻市青少年問題協議会条例施行規則第3条2項の規定により、会議成立）

（2）出席幹事

齊 藤 俊 博（塩尻警察署生活安全課 課長）  
降 幡 美 保（福祉課 課長）  
青 木 実（健康づくり課 課長）  
胡 桃 慶 三（社会教育課 課長）  
太 田 文 和（教育総務課 課長）  
百 瀬 公 章（家庭支援課 課長）

（3）事務局

中野 実佐雄（市民交流センター・生涯学習部 部長）  
嶋 崎 豊（男女共同参画・若者サポート課 課長）  
上 條 さやか（若者サポート係 係長）  
宮 川 慶 悟（若者サポート係 事務員）  
竹 岡 勝 弘（若者サポート係 青少年指導員）

## 1 開 会

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度塩尻市青少年問題協議会を開会いたします。私は男女共同参画・若者サポート課長の嶋崎でございます。議事に入りますまで、私が進行をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

## 2 委嘱書交付

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** それでは、これより次第の2委嘱書交付に移ります。小口市長より委員の皆様、幹事の齊藤様へ、委嘱書を交付いたします。はじめに、委員の皆様へ委嘱書を交付いたします。委員の皆様は、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、お受け取りください。（10名）続きまして、幹事の齊藤様へ委嘱書を交付いたします。その場でご起立いただき、お受け取りください。

### 3 市長あいさつ

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** それではここで、塩尻市長小口利幸より、ごあいさつ申し上げます。

**小口市長** 改めまして皆様、こんにちは。大変ご多忙なところ、本協議会に出席いただきましてありがとうございます。この協議会でございますが、もともと条例に基づいて発足しております。近年、少年の非行や犯罪の件数は減少傾向にありますが、一方で、インターネットの急速な発達、人間関係の希薄化など社会情勢の変化の中で、SNSのネット空間を悪用した凶悪犯罪や出会い系サイトなどを介した性被害が急激に増加しています。また、ネット依存症の低年齢化、児童虐待の大幅な増加なども青少年の意識や行動に深刻な悪影響を与えています。ゆえに、本当の青少年健全育成に極めて近い部分について、お知恵とお力をお貸しいただき、是非前向きな議論をしていただきたいと思っております。当然のことながら時代の変化とともに民意も変化し、社会環境も変化していくわけであり人間の質も変化していくので、若者サポート事業の展開あるいは子ども会育成会の在り方についても、近代的な形を再構築するということをあわせて、お願いする次第でございます。どうか、1年間に2、3回の会合ではございますが、是非お時間を賜りますことをお願いいたしまして、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** ありがとうございます。市長はこの後所用がございますので、ここで退席となります。(小口市長退席)

### 4 自己紹介

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** それでは、次第の4自己紹介に移ります。委員の皆様、幹事の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

(委員、幹事の自己紹介)

ありがとうございました。次に、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の自己紹介)

### 5 正副会長選出

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 次第の5正副会長選出でございますが、選出につきましては、委員の互選により選出したいと思います。どなたかをご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

**浅井塩尻市子ども会育成連絡協議会長** 委員の皆様のご承認が得られれば、事務局一任ということでどうでしょうか。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 事務局一任の声がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありましたので、事務局から腹案がありましたらお願いします。

**宮川若者サポート係** それでは事務局案として、会長には川瀬勝敏様、副会長には北澤健司様を推薦いたします。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 委員の皆様いかがでしょうか。承認していただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

拍手多数により、会長には川瀬勝敏様、副会長には北澤健司様が選出されました。会長は議長席へ移動をお願いします。

(会長は議長席に座る)

以降の議事進行は川瀬会長にお願いいたします。最初に川瀬会長からごあいさつをお願いいたします。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** 皆様、改めましてこんにちは。ただいまご指名にあずかりました、社会福祉法人つるみね福祉会児童養護施設つつじヶ丘学園園長の川瀬と申します。議事に入ります前に一言、ごあいさつを申し上げます。私は今、児童養護施設で働いておまして、そこは、不登校やひきこもり、児童虐待、性的な問題など様々な悩み等を抱えた子どもたちが、最終的に頼ってくる場所でもあります。そういったことから地域社会や子どもの置かれている状況というものがある意味では一番よく分かるだろうということから私自身ご指名をいただいたと思っております。先ほど皆様から自己紹介をいただいたように多岐にわたる方々にご参加していただいております。市長さんからも時代の変遷とともに民意も変化しているというお話もありましたが、塩尻市の子どもたちの未来のために、あるいは健全な青少年の育成のために皆様のお力やお知恵をお貸ししていただきながら、また当面は協議会が安定して、円滑に進められますように皆様からのご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが私からのあいさつとさせていただきます。

## 6 議事

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** それでは次第の6議事へ入らせていただきます。

(1) 青少年問題協議会の在り方について、事務局から説明をお願いします。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 男女共同参画・若者サポート課長の嶋崎でございます。それでは、(1) 青少年問題協議会の在り方についてでございますが、資料の2ページをお開きください。はじめにこの協議会はどんな目的で何について協議をする機関であるかご説明させていただきます。

塩尻市青少年問題協議会において協議すべき事項といたしまして、①から③まで記載してございますが、これらは資料3ページの地方青少年問題協議法の第2条において、協議会の所掌事務として規定されているものでございます。①青少年の指

導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に関する重要な調査、審議、②青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するための関係機関の連絡調整、③①、②に関して市長に意見を述べることができる、とこのように問題協議会法で規定されております。更に資料4ページになりますが、塩尻市青少年問題協議会条例では、第1条で次代を担う青少年の健全育成を期するために協議会を設置し、第2条で青少年の健全育成に関し必要な事項を調査、審議するほか関係行政機関に意見を述べるできると規定しています。これらの法律及び条例に基づきまして、委員の皆様からは、塩尻市が抱える青少年問題についてご意見をいただくとともに、市の施策についてご審議していただき、また幹事の皆様からは専門的な立場からご助言等をいただきながら、塩尻市における青少年健全育成を図ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の2ページにお戻りいただきまして、市が抱えている課題といたしましては、①青少年補導委員と青少年補導センターの在り方と今後の方向性について②若者サポート事業の展開について③子ども会育成会の在り方と今後の方向性について、この3点を課題として認識しているところでございますが、実はこの問題協議会は、平成20年度に有害図書自販機問題を審議したのを最後にその後、開催されておりませんでした。特段大きな課題が見当たらなかったことが理由でございますが、この間に青少年を取り巻く環境は大きく変わりました、課題もいくつか現れてきた中で、今回青少年問題協議会を設置するに至ったという経過がございます。

次に中段のところ、青少年を取り巻く現代的課題でございますが、社会環境が目まぐるしくまた激しく変化していく中で青少年問題にも現代的な課題が多く現れてきています。①ひきこもり、不登校、若年無業者等困難を有する子ども・若者に対する支援②障がいがある子ども、若者及び障がい者に対する支援③非行、犯罪に陥った子ども・若者に対する支援④子どもの貧困問題への対応⑤自殺対策や性同一性障がい者に対する理解促進等、特に配慮が必要な子どもや若者の支援⑥SNS等に起因する被害などを例とする子ども・若者の被害防止・保護、これらの課題のうち太字のものを青少年問題協議会で取り上げ、協議すべき事項と考えておりまして、②の障がいのある人に対する支援については福祉の分野で、また④の子どもの貧困問題については、子どもや家庭の問題を扱う担当部署においてそれぞれ専門的に対応してまいりますので、本協議会においては太字で記載した事項を中心に取り上げてまいりたいと考えております。

以上によりまして、青少年問題協議会の在り方といたしましては、青少年育成・困難を有する若者支援に関する施策に対しての調査、審議及び提言を行う機関と位置付けてまいります。そして当面の審議事項として、事務局としては青少年補導センターの見直しのための審議、若者サポート事業に関する審議などを取り上げていきたいと考えておりますが、この点については、委員の皆様にお諮りしたうえで決

めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上、(1) についての説明を終わります。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** ありがとうございます。何かご意見、ご質問等がございますか。本協議会の在り方や現在抱えている課題等説明がありましたが、背景には色々な家族や地域の問題も絡んでいるのかと思います。例えばひきこもりの支援については、今後学校やNPO法人と連携しながら進めていかなければならないと思います。そのような中で、ジョイフルの横山委員はひきこもりの支援をやっておられるとのことですが、現在の塩尻市の状況や感じている部分は何かございますか。

**横山特定非営利活動法人ジョイフル理事長** ひきこもりは基本的にひきこもっているもので、はっきりとした数値としては出てきません。統計的には0.05%と言われていますが、その数値も信用があるかという点、全国的に出ているデータの中の数値でありますので、何とも言えない部分ですが、感覚的には各クラスに1人以上はいるだろうというような感じで、30人に1人あるいは40人に1人くらいはおそらくひきこもりの子どもがいるだろうと感じています。ただ、ひきこもりの人たちに関しては、やはり支援のスキルがまだまだ行政よりは民間の方が感じています。保健師さんたちも一生懸命勉強されていますし、(もう少しスキルを勉強する場ということで) 県の保健福祉センターでもひきこもりの勉強会があり、そういったところに参加をしていただいて沢山勉強されていると思いますけど、まだまだ不足なのかなと思っています。ひきこもりやニートの支援について、民間の持っている力をもっと活用できればより良いのかなと思っています。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** ありがとうございます。未成年者のひきこもりという問題がありまして、結局幼少期の育ちであるとか人間関係に影響してくるのかと思っています。つつじヶ丘学園でも、各市町村とショートステイ事業をやっているのですが、今回はひきこもりの中2の男の子が母親から離れられない、母親と一緒に登校できる、母親が仕事のあるときはどうしたらよいか、そのうちに共倒れになるんじゃないかというケースもあります。そういった場合には、通常子どもが利用するのですが、このケースでは親子でつつじヶ丘学園に宿泊してもらいました。そこに職員が就くというような形で、基本的には制度を使いながらも、それを運用しながら、その子の母親の不安や子どもの支援、社会復帰に繋げるような形をとっていかないと、なかなか厳しい。先ほどもおっしゃっていたように、潜在的にはかなりの数がいるのではないかと考えているので、そういったところを掘り起こしていく必要が、福祉的にはあるのかなと思っています。その他これに関連してもいいですが、何かございますか。また時間がありますので、最後の方にまとめて言っていただいても構いません。それでは、(2)になります。塩尻市における課題について事務局から説明をお願いします。

**上條若者サポート係長** それでは塩尻市における課題について、(2) のアからウまで続けてご説明をさせていただきます。まずアの青少年補導センターの方向性と今後の在り方についてですが、資料の6ページをお願いします。こちらは塩尻市青少年補導センター設置要綱ですが、補導センターは青少年の育成を総合的に推進して非行を防止し、その健全な育成を図ることを目的として設置しているものです。この要綱に基づき、補導委員を配置し、青少年を対象に早期発見活動、早期補導活動、有害環境の排除活動などを実施しています。資料をおめくりいただきまして8ページから13ページまでは青少年補導委員協議会総会時に補導委員にお配りしている活動の基本的な部分の抜粋となっています。青少年補導センター内に青少年補導委員協議会を組織し、市長から委嘱を受けた97名の補導委員が任期2年で活動しています。97名の構成は、各区からの推薦のほか本協議会の委員になっていただいております民生児童委員、保護司会、更生保護女性会、また各小・中・高校からの推薦者により成り立っております。具体的な活動内容としましては、12ページ、13ページに記載の補導活動、チェック活動などを行っております。補導活動は、一般補導として、補導委員を14班編成に分け、年9回の補導活動、特別補導、また年に1回は列車補導として列車に乗り込み見回りを行っております。チェック活動は、店舗や自動販売機などのチェックを行うものです。しかし、近年時代の変化とともに、犯罪・非行の件数は全盛期の1/3まで減少し、同時に外で子どもを見かけないという言葉が言われて久しくなりました。塩尻市補導センターでも、ここ数年間の実質的な補導実績はありません。そのため、補導活動も下校時の見守りや声かけ、あいさつ活動、ゴミ拾いなどの美化活動などに重点を移しているのが現状です。実際に活動している補導委員からも、子どものいない中での活動、実績のない活動に疑問を呈し、時代にそぐわないのではないかと声をいただいております。また補導委員を推薦していただいている区長さんにもアンケート調査を行っているところではありますが、こちらからも同様の意見をいただいております。青少年の活動時間帯も変わり、非行の形も変化している中で、現在の補導センターの活動内容や補導委員の体制が今の社会状況に適合しているか検証し、必要があれば見直していくべきではないかと考えております。今後、この問題協議会の中で、委員や幹事の皆様から補導センターの在り方と方向性についてご意見をいただけたらと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

引き続きましてイの若者サポート事業の展開について、説明をさせていただきます。14ページをお願いします。詳細は、こちらに記載しておりますので、概要のみ説明させていただきます。先ほど、川瀬会長や横山委員からもありましたように、ひきこもり等の問題が社会的な問題となっております。そういった課題を抱える若者の社会的自立を支援するため、本市では本年7月から若者サポート事業を開始し

ました。男女共同参画・若者サポート課に相談窓口を設置し、18歳からおおむね40歳までの若者を対象として相談業務を実施しております。個々の状況に応じた支援が出来るよう、庁内の関係課またはジョイフルさんが事務局をしています長野県子ども・若者サポートネットへ引き継いで支援へと繋ぐものです。しかしながら、行政だけではスキルが足りないものですから、是非民間の力をお借りしながら、今後の展開について考えていきたいと思っております。

次に、ウの子ども会育成会の在り方について、ご説明させていただきます。16ページをお願いします。塩尻市子ども会育成連絡協議会、地区育成会及び単位区の各育成会では、それぞれ工夫して様々な事業を実施しています。塩尻市では、このような活動を促進し以て地域における児童の自主性及び社会性の向上を図るために補助金を交付しています。子ども会育成会の活動を支援することにより、青少年の福祉の推進や会員の資質向上を図り、また、家庭・学校・地域が相互に連携することにより、大人も子どもも参加する地域ぐるみの子ども会活動を目指しています。また、その中で、長年の課題でありました大人中心の活動から子ども主体の活動へ改めるために、昨年度からジュニア・リーダー養成事業を始めました。小学校5、6年生のお子さんを対象として子ども会活動等で中心的な役割を担うジュニア・リーダーを養成することを目的とした事業です。今後ますます子どもの数が減っていくことが懸念される中、このように新しい取り組みも始めてはおりますが、今までと同じような形で活動を続けていくことが良いのか、子ども会活動の在り方についても課題であると認識しております。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** ありがとうございます。今お話のあった3点について何か質問や意見はありますか。私もこういう立場になりまして、青少年補導センターについて勉強したり育成会のことについても見たりしているのですが、育成会のお金はこういうところから出ていたのだと知りました。社会構造の変化や家族・地域の変化はかなりのスピードで変容をとげております。そのような中でこれからどうしていくかというところではありますが、良い点で言いますと、(見えてないだけかもしれませんが)犯罪率は1/3に減少しているというのはまさしく特記すべきことだと思いますし、ただ児童人口が少ないからだけなのかどうか、過去にわたる事業の運営の在り方で良いのかということは、やはり変わっていかざるを得ないと思っております。ただ、どのように変わっていくかというのが大事で、無くなれば良いという話ではないので、各立場で青少年に関係する問題だとか、子どもに関係する問題で喫緊に迫っていることとか、かなり深刻なことを抱えていることがあるかと思っておりますので、また何なりと意見を言っていただけたらと思っておりますが、市の方から民間の活用とありますので、わおん♪の山田さんどうでしょうか。

**山田特定非営利活動法人わおん♪理事長** 私の団体は主に育成会の事業に関わらせていただいております。ジュニア・リーダー養成講座にも講師として参加させてい

ただいておりますし、後は子ども会の活動の支援などをさせていただいております。子ども会育成会につきましては、各地区の大人との接する機会を持つことが一番大事だと思っており、その事業の内容をどうしていくかよりも、どれだけ多く地域の方と子どもたちが触れ合って、顔見知りになっていくかが大切なことだと思います。ただその中で、子どもたちがさらに育成会の内容を企画していきたいという機会がもっと作れるのであれば、今後もジュニア・リーダー活動は発展させていけるだろうと感じております。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** 今、子どもの権利条約だとか、県の地域の共生社会の審議会の委員をやっておりますが、生活圈そのものから幅広く見ていかなければなりません。諏訪でいけば、諏訪6市町村の中で、一つの自治体でやるだけでなく市町村が広域でやってみようという事業の在り方が出ており、地域の行事においても今まで単独で行っていたものが複数の地区で跨りながらまた新しい形になって行っていくということも、一つの意見だと思います。これを転機と捉えて、また地域のニーズを掘り下げていくことが大事なかなと思っております。色々なところで、子ども食堂とか、子どもが貧困ということでやっておりますけど、子育て世代や子どもを含めて相談したいなどニーズは昔も今もあるんですよ。それをどう繋げるのかということが、これからの課題ではないかと思っております。今外に出ない子ども達が多いですし、スマホ世代と言われてはいますが、なかなか問題を見分けるということも難しいです。我々もそれを知っていかなければと思っております。ちょうど11月10日に県の青少年育成県民大会が諏訪市で行われていたので、私も行ったのですが、その際に阿部知事もスマホの問題や情報機器の問題を非常に深刻に捉えていました。そういったところも、今後の青少年の育成については敏感に配慮していく必要があると思っております。他になければ次の議題に移りたいと思っております。それでは(3)青少年健全育成に係る意見交換ということで、事務局でどのように意見交換を進めていけばよいか、お願いします。

**上條若者サポート係長** 先ほどご説明させていただきました、アからウの3点のうち、一番大きな課題として捉えているのが、アの青少年補導センターの在り方と今後の方向性についてです。事務局としては、時代や実態に即した補導センターへの見直しを図りたいと考えておりますが、その点について皆様からご意見をもらえたらと思っております。よろしくをお願いします。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** それでは、今回は青少年補導センターの在り方を見直すことについて、焦点を絞って議題とし、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。補導の安否の関係で、お忙しい中来ていただいておりますので、塩尻警察署の齊藤幹事から、何か最近の状況とか、掻い摘んででも構いませんので、お話いただけますでしょうか。

**齊藤塩尻警察署生活安全課長** 犯罪発生状況について、平成13年をピークに減少し

ており、少なくとも平成20年から考えただけでも1/3まで減少しております。昨年、塩尻市内で非行をした子どもは20名以下であります。その要因としましては、学校から帰宅して夕方、遊ぶ子どもが少ないといえます。SNSやスマホの使い方の講習をしており、子どものモラル的なものが守られている気がします。ただし、塩尻市内で年間200名弱ほどの中・高生が補導されております。補導のうち、約7割が深夜徘徊ではあります。犯罪件数は減少していますが、子どもが犯罪に手を染めるような環境はまだまだあると感じております。特にスマホの使い方について、一般家庭のご協力がないとなかなか防げないと思います。使い方を覚えるまで、大人がきっちり指導していかなければならないと思います。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** ありがとうございます。今、非行件数が20名以下ということでしたが、凶悪な犯罪も軽微な犯罪であってもおおむね減っているということですね。それ以外で、DVだとか虐待の件数というのはかなり右肩上がりな状況ではないかと思うのですが、今お話にありましたように、子どもはスマホを駆使していますが、校長先生も来ていらっしゃるということで、田川高校の平林委員にお伺いしますが、学校ごとにスマホ使用についてルールがあるのですか。

**平林長野県田川高等学校校長** 本校では、数年前に生徒会を中心にスマホの利用について話し合い、日中どのように使うのが良いか考えて取り決めをし、それが現在も続いております。ただ数年経っているのもので、やや生徒の意識が薄れた感じはあります。基本的に持ち込みは自由ですが、授業の時にはスマホを入れるような大きなケースがありまして、授業が始まる前にそこに入れ、終わったら取り出しています。しかし弊害としては、休み時間になるとずっとスマホを触ってしまう。それから、実際に使うソフト面でSNSを健全な状態で使って欲しいと願って各学習をしているのですが、残念ながらSNSを通して見ず知らずの人と知り合いになってしまう。相手が近くの高校生だったらまだ良いのですが、そうではない出会いのようなものを求めたり、性的な被害を受けてしまいがちな画像を送ってしまうなど、幸い本校ではそういったことはありませんが、他所ではそういったことが現実起きております。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** よく「子どもが携帯にどんなアプリを入れているのか知っていますか」と聞かれることがありますが、私はあまり詳しくはありません。今、高校で携帯を持っていない子は0人ではないか、もしかするといるかもしれないが、クラスや部活の伝達もそういう形になっていて、男の子はゲームで女の子はLINEなどの仲間関係づくりのものを入れているとのことですね。これらは間違いなく必需品みたいになっていて、そういった形でもコミュニケーションと言えるのか分かりませんが、そのようなことにあまりにも偏りすぎているなどと思います。今高校の状況をお聞きしましたけど中学校ではどうでしょうか。対策と言いますか、課題のようなものはありますか。

**勝野塩尻市校長会** 東筑摩・塩尻の校長会として、毎年スマホ関係の調査をやっていきますけど、今年度の調査でも小学校の低学年から持ち始めるようになっていて、小学校高学年になるとかなりの割合で持つようになることに驚きました。そして中学で更に増えて、中学3年生になると半分以上が所持しているような状態になっています。その中で、SNSのやり取りにおいて友人関係のトラブルが毎年どの中学校でも起きており、小学校においても起きているというような状況なので、情報モラル教育を外部の講師を招いてどの学校でも実施しております。やってみての感想ですが、毎年やらないといけないということと、1回ではだめだということです。毎年複数回やっていかないとなかなか効果が上がらないと感じています。また、外部講師を招く際は保護者の方にも声をかけてお話を聴いていただくようにするのですが、残念ながら参加は少ないというような状況です。そんな中で、最近行っているのが、新入生の保護者に対し入学に際しての案内の中でお話をするようにしています。スマホを持っている子どもたちの指導も必要ですけど、我々大人への啓発活動も欠かせないと感じています。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** 私も勉強しなければと感じていますが、本当に早いですね、携帯電話の進化というのは。便利なものの裏には危険なものが必ずある。遊びの中や自然との関わりの中で当然教えていたことですけど、その調整する機能みたいなものが今はスマホだとすると、それを使うが人々が「自分がされて嫌なことは人にしてはいけない」ということについて、スマホを媒介にして伝えていかないといけないと感じます。今のお話の中で学校では、危機感を持ってそういったことをしていますが、本来であれば家庭の中だとか、家族できちんと教えてあげることが出来れば良いのだろうし、やはり大人が知識を身に着けることが大事なことのだと思います。

ただ今、スマホについてのお話をお聞きしましたが、やはり社会情勢というのは10年20年前とは変わってきていて、家族の中でも一人ひとりで生きているという実態があるといわれております。そういうときこそ、地域や人とのつながりとか、関わりの中で安心して生活していくという視点が大事だと思っています。更生保護女性会の熊谷委員から見て、最近の地域の子どもたちやこういった問題についてどう考えているのか、更生保護女性会の活動における悩みのようなものがあれば教えていただきたいです。

**熊谷塩筑地区更生保護女性会** 更生保護女性会の活動としては地域の子どもたちと関わりは余りないのですが、更生保護女性会とは違う立場で小学校へクラブ活動みたいなもののお手伝いに行っている中では、子どもたちはすごく良い子たちです。地区で行き会ってもあいさつもしてくれるし、特別悪い感じはしません。やはり一番の基本は家庭だと思います。犯罪の保護観察を受けている方たちには保護司さんが接しており、その手伝いをたまにするのですが、再犯を防ぐためにはどうすれば

よいかということで、一番大事になってくるのが家庭だという話に行き着きます。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** 親の教育と言いますか、親というのは子どもを育てながら自分も親として育っていくことはあるのですが、子どもの作り方は分かったとしても、親への成り方というものを教えてもらう機会が失われているように感じます。昔は地域との関わりでそういったものはあったのですが。そういった観点で、塩尻市青少年補導委員協議会の北澤会長、何か感想なりご意見があればと思いますが。

**北澤塩尻市青少年補導委員協議会長** そうですね。見回りなどはしているが、細かいところはちょっと分からない。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** そうですね。そうでしたら、民生児童委員協議会長の菅様一言お願いします。

**菅塩尻市民生児童委員協議会長** 主任児童委員会の中で、9月11日にスマホの件について話し合いを行いました。その後各地域で定例会を行いまして、そこで主任児童委員から報告があったのですが、やはり「いけないものはいけない」と伝えていくことが必要ではないかということになりました。地域としては、子ども達に対して登下校の際、声かけとか見守りをしましたが、私たちの目が、地域の大人の目が注がれているのだということが子どもの育成に大事ではないかと話し合いました。この間、NHKの番組でA Iについて放送されていたのですが、長野県の男性は長寿の面で全国2位だそうで、健康寿命には今までは食事や運動が一番大事だと言われてきたが、これからは読書が大切になってくるとのことでした。そして、安全で秩序ある地域は、健康寿命を延ばすことになるのだと、そういったようなことを番組でいっておりました。ここ（資料）にも書かれてある直接補導にもありますけど、それらとともにゲームセンターなどを含めて、地域で散歩ついでにみるとか、学校等が組織の中でスマホのデメリットの面に対する警鐘をしていければ、子どもの健全育成につながると感じております。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** 今岡谷市でも朝登下校の際、横断歩道に立っている方々がいらっしゃるのですよね。そういった静かな見守りこそが地域の平和を作っていると思います。家族って作ろうと思えば作れるのですが、家庭的かどうかというのは、特定の大人との関係性が築けるかということになると思います。毎日同じ人がそこにいてくれるということは、ひょっとしたらお家のお父さんやお母さん以上に、横断歩道で立ってくれている人と子どもとの月曜日から金曜日までの関係は、実は親以上の関係が作られているのではないかと思います。もう一つは健康というのは何だろうというところではありますが、人のことを思いやることで、高血圧を防ぐと医学的にも言われております。福祉的な活動というのは、理論的に意味があつて、それを続けることが健康にも良いことなのだとということ、そしてこれからの時代どう生きるかという面で、骨太の部分というかそういった子育てをして、

自分たちがどっしりと構えるという点で、このようなことを伝えることにより親世代や子どもも安心するのではないかと思います。それでは、育成連絡協議会の浅井委員から、何か思っていることで構いませんので、お願いします。

**浅井塩尻市子ども会育成連絡協議会長** 地域で小・中学生のPTAの保護者の皆様とお話する機会が毎年6月にあるのですが、その中で、かつては青少年の非行が問題になっていたが、世の中全体が犯罪社会というか、大人が子どもに対して悪さをするという、子どもが事件に巻き込まれやすくなっているのがすごく心配であるということを知りました。今、保護者は、男性の方も女性の方でも勤めに出ているケースが非常に多いため、下校後の子どもの安全をみんな心配しています。例えば、市の夕方5時に鳴る時報を聞いたら家に帰ってくると取り決めるとか、そういう話を聞いて地域でそうすればいいかとか日頃考えています。家庭だけで子どもを守るのは厳しいので、やはり地域全体で子どもたちを見守っていかなければいけないと思います。子ども育成会でやっている、夏まつりとか子ども神輿であるとか、玄蕃祭りなどの行事を通じて、地域の大人と子どもが知り合うきっかけになるのが、子ども育成会の事業であるような気がします。そういったことを通じて、お互い顔見知りになって、地域の子どものたちを守っていくことができるのではないかと思います。我々の活動としては、まず地域の子どものたちと知り合うことが大事だとつくづく感じております。

**川瀬塩尻市青少年問題協議会長** 今、3組に一人くらいが離婚している時代ですからシングルであればステップファミリーという言い方はあるかもしれないですけど、そうした場合には、養育に係る費用の問題や就労の問題等が、重くのしかかってくるのだと思います。結局、一人では子育てはできないということなんですね。そういったことを理解し、今国の方も施設を増やすか、里親を増やすかということをおっしゃってありますが、元々この国では仮親という制度がありました。そういったことも勉強して、地域の方々が親御さんとなって、子どもを見守るということが、親にとっても子どもにとっても安心につながることで、関わった仮親はその子の成長を10歳になっても20歳になっても見守ろうとするのですね。そういったこの国といいますか、地域の良さというものを、経済が進もうが、人を育てるということはブレずにどっしり構えてやっていけばよいのではないかと思います。この議案の中にある青少年健全育成に係る意見交換ということで、本日につきましては、皆様から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。次回協議では今回いただいた意見を基に青少年補導センターの見直しと今後の方向性について協議していきたいと思っております。最後になりますけど、その他何か付け加えなどありましたらと思っておりますが、どうでしょうか。(なし) それでは、これで議事の方は終了させていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございます。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 川瀬会長、ありがとうございます。この協

議会ですけど、今年度もう一回開催し、青少年補導センターの見直しの概要について協議したいと考えております。現在、各区長にアンケート調査を実施しており、補導委員の選出方法や補導活動に対する考え方等を伺っているところです。また、今後補導委員全員に対しましてもアンケート調査を行います。それらの結果をお示ししながら、皆様から見直しの方向性を審議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

## 7 その他

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 次第の7その他全体をとおして何かございますか。(なし) よろしいでしょうか。それでは会議事項につきましては以上で終了となります。

## 8 閉会

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 閉会のことばを、中野市民交流センター・生涯学習部長より申し上げます。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** 本日はありがとうございました。10年ぶりの青少年問題協議会ということで、青少年育成全般に関する様々な意見を聞かせていただきました。私どもの課題である青少年補導センターの在り方の問題や若者サポート事業の展開、子ども育成会の在り方についても色々ご意見を賜りました。最初に手を付けていくべきは、青少年補導センターのことですが、決してこれらの問題は別々ではありません。少しずつではありますが、それぞれのところに関係性がある、この3点をきちんとやっていくことが重要だと思っております。これから任期2年間ではございますけど、皆様のお知恵を借りながら、私どもも青少年健全育成あるいは若者の問題等について事業展開を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** それでは以上をもちまして、平成30年度塩尻市青少年問題協議会の第1回を閉会いたします。皆様ありがとうございました。